

吉田恭子 予定候補が奮闘 野党連合で政治を変えよう

同盟会員の吉田恭子さんが、今年行われる衆議院岩手一区予定候補として野党連合政権の樹立のために全力で奮闘しています。



4月25日に行われた衆院北海道2区補選、参院長野選挙区補選、参院広島選挙区再選挙で、市民と野党の統一候補が勝利しました。新型コロナ対策や安倍政権以来の金権腐敗、政治の私物化に対する国民の厳しい審判がつきつけられました。

市民と野党の共闘の力で吉田恭子さんを押し上げ、私たち国民の命を第一に平和と民主主義を守る野党連合政権を必ず実現させましょう。

国会請願 6 議員に託す

5月12日岩手・東北選出の、小沢一郎議員、階猛議員、木戸口英司議員、横沢高徳議員、高橋千鶴子議員、岩渕友議員の紹介のもと、「治安維持法犠牲者国家賠償法」（仮称）の制定を求める請願行動が行われました。コロナ禍のため岩手からは代表者が参加出来ず、中央本部と関東県の同盟の代表が、賛同国会議員とともに請願活動を行いました。岩手の署名数は2,500筆あまりでした。（詳細は次号でお知らせします。）

署名へのご協力ありがとうございました。

4都府県に出されている緊急事態宣言は、延長される見通しのようです。特に関西の変異株の猛威による医療危機が深刻です。東京も2週間後には感染が爆発するのではないかと懸念されています。

今回の緊急事態宣言の期間が短かつたのはIOCのバッハ会長の来日との関係が揶揄されていますが、国内の感染終息が見通せない中でオリンピックの開催のために医師200人、看護師500人の派遣要請、それに幼稚園児から高校生までの81万園児・児童・生徒の観覧動員ということに開いた口が塞がりません。オリンピックは、きっぱり中止か延期にし、国民の命とくらしを守るためのコロナ対策に集中すべきです。今なすべきことが全く見えていない菅政権は、一刻も早く退陣させなくてはなりません。皆で声を上げましょう。(D)

一寸一言

日本の新型コロナウイルスによる感染者が約62万人、死者は1万人を超えてしました。世界の感染者数は1億5千万人を超えていました。特に急速な感染者の増加で医療体制が危機に瀕しているのがインド

统一行所
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
〒113-0034東京都文京区
湯島2-4-2全労連会館
国賠同盟岩手県本部
〒020-0013盛岡市愛宕町
17-4 牛山靖夫
T/F 019-623-8648

▼「新しき明日をめざしてを読む」革新懇・
加藤辰男▼画期的な著作『新しき明日をめざ
して』藤村敬吾▼「宮沢賢治と労農党につい
て」高林勝

▼「『新しき明日をめざして』はこうして生
まれた」牛山靖夫 連載第3回

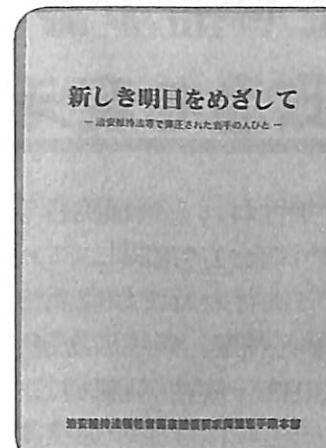
『新しき明日をめざして』を読む

岩手革新懇 加藤辰男

の強化を確認し、台湾有事の際には軍事的に関与する方向に進むことを確認した。

菅政権が「戦争する国」づくりへ大きくカジをきり、「戦争放棄」の憲法9条改悪の策動を強め、今国会で憲法改悪のための「国民投票法」の成立を画策している。

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟岩手県本部結成30周年を機に発刊された「新しき明日をめざして」治安維持法等で弾圧された岩手の人びとー」。国賠同盟県本部の活動の柱である「明治憲法と治安維持法の下、弾圧された犠牲者の『たたかいと抵抗の歴史』を風化させることなく、歴史を掘り起こし、学びあい、語りつぐ、学習と顕彰活動」と同時に、「犠牲者は、新憲法の平和と民主主義の諸原則を生みだす礎となつた人びと」という発行責任者・牛山靖夫さんの犠牲者に寄せる熱い思いが発刊に至つたと強く感じる。



「共謀罪法は治安維持法の現代版」＝今日の運動に示唆

自民党安倍・菅政権は、2013年12月特定秘密保護法、2015年9月安保法制＝戦争法、2017年6月には共謀罪法（改正組織犯罪処罰法）を強行し、海外での米軍の戦争に自衛隊が参戦し武力行使できる道を開いた。その下で日米両国の軍事一体化を急速に強め、安倍前政権を継承した菅義偉政権の下でも「戦争する国づくり」をすすめている。この4月の日米首脳会談の「共同声明」では日米軍事同盟を全面的に強化、日本は防衛力がつて当時の県原水協の会議は夜遅くまで続くことが度々であった奮闘ぶりが思ひだされる。

1961年6月自治労県本部の専従になり、犠牲者名簿の中の方々との接点ができた。まずは、事務所が岩手県庁の県職員労働組合の中にあつたこともあつて、最初に来たときは分からなかつたが、県職労の書記をしていた人の一人が昆弓雄さんであつた。県職労の事務所が一緒だったのは1年だけだつたが、何度か酒を酌み交わしながら話し合つた。
読売争議では知つていた鈴木東氏とは、釜石市長の時に市職労の団体交渉に参加したことが何度か会つた。

60年安保闘争後の労働運動や平和運動で限りない指導と援助をいただいた人々がいる。平和・原水禁運動では原水爆禁止岩手労の団体交渉に参加したことは度々あった。



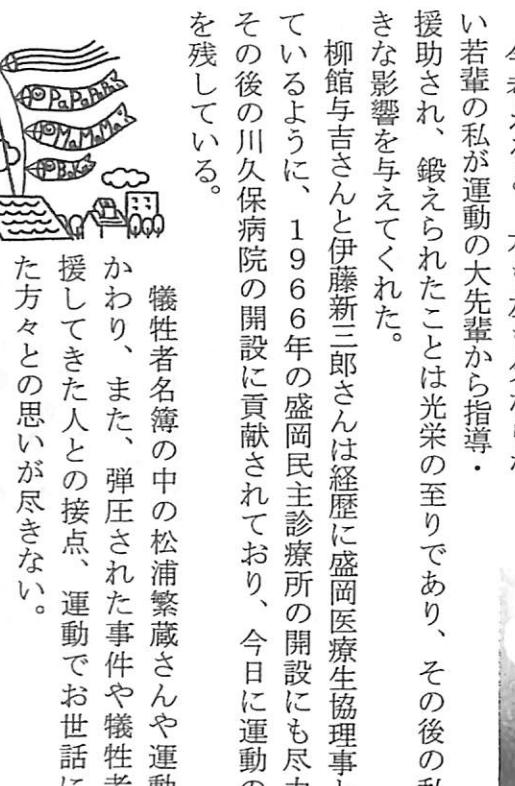
身近に犠牲者織田秀雄

「運動と歴史」を広げ、新たな発掘に期待

1946年引き揚げ小山小学校に1年に入学、以来、13年間胆沢郡小山村に住んでいた。當時は、その地が治安維持法犠牲者の織田秀雄の出生地であることは知る由もなかつた。しかし住んでいた所が2008年に織田秀雄生誕100年を機会に発行された「補遺断片『織田秀雄一土の唄』佐藤秀昭著」に伊藤まつをさん（夫は旧小山村長、初代胆沢町長の伊藤清一さん）の「秀雄と清男」の寄稿文全文が掲載されているが、その伊藤家から200㍍300メートル離れた所だつた。

高校の3年間、自宅から織田秀雄の生家の近くの小山村笹森の道を通り、片道およそ7キロの高校に通つていた。
犠牲者織田秀雄を知つたのは、佐藤秀昭さんの著書、織田秀雄作品集第2巻「人間織田秀雄一土の唄」（1979年10月）である。

原稿を書くにあたつてインターネットで検索すると、奥州市真城地区振興会ホームページに「真城ゆかりの人物」に詩人・児童文学作家 織田秀雄（おだひでお）があつた。その中で、織田秀雄の経歴、秀雄の代表作品「百姓人形」「通信簿」「テビラコ」「一年生」の4編、また、「真城尋常高等学校の校歌（1928年、昭和3年6月）を作詞したのも秀雄でした」と校歌を掲載している。さらに「秀雄のその後」では「1930年（昭和5年）に左翼運動に参加したとして治安維持法違反で逮捕され、2年間



伊藤新三郎

織田秀雄

「運動と歴史」を広げ、新たな発掘に期待

県協議会の結成に参加した理事の松館精一さん、同じく理事の伊藤新三郎さん、また県原水協の会議では柳館与吉さんだつた。60年代初頭の原水爆禁止運動は1963年に締結された部分的核実験停止条約問題、ソ連の「平和運動」が日本の原水禁運動に「部分核停條約」の支持を押し付ける問題をめぐつて世界大会が分裂するという事態となるなど厳しい運動の連続であつた。したがつて当時の県原水協の会議は夜遅くまで続くことが度々であった奮闘ぶりが思ひだされる。

今考えると、右も左も分からない若輩の私が運動の大先輩から指導・援助され、鍛えられたことは光栄の至りであり、その後の私に大きな影響を与えてくれた。

柳館与吉さんと伊藤新三郎さんは経歴に盛岡医療生協理事となつてゐるよう、1966年の盛岡民主診療所の開設にも尽力し、その後の川久保病院の開設に貢献されており、今日に運動の足跡を残している。

犠牲者名簿の中の松浦繁蔵さんや運動にかかる岩手の人びとーかわり、また、弾圧された事件や犠牲者を支援してきた人との接点、運動でお世話になつた方々との思いが尽きない。

収監された」と治安維持法まで触れている。意外に思ったのは、織田秀雄は「授業以外の活動では、真城尋常高等小学校で野球部の活動にも関わった。その当時の写真が残っています」とあつたことである（ちなみに、大リーグで活躍している大谷翔平の出身地は奥州市水沢真城地区の隣、姉帯地区である）。そのうえホーミページには「生誕100年・織田秀雄を顕彰する会が記念碑を建立した」とも紹介している。

織田秀雄のみならず治安維持法等犠牲の人と資材はまだまだうすもれていると思う。本著の発刊を機に、新たな発掘を大いに期待したい。

作品織田秀雄の著者佐藤秀昭さんは、高校の同級生である。著書の「あとがき」にある協力された人には革新懇運動に協力いただいた方もいる。あらためて感謝したい。



画期的な著作『新しき明日をめざして』

藤村敬吾

歴史というものは冷厳なもので、ある出来事の中心的な役割を担つた人やその周辺の主要な人などの名前は残していますが、そのほかの人は殆んど切り捨てられるか、または無味乾燥な数字で表されているにすぎません。無名の「その他おおぜい」というわけです。

戦前の稀代の悪法として名を馳せた治安維持法でも、その犠牲

者の多くは「無名戦士」のままで。その人の生涯を、あるいは青春時代を人類の解放、社会変革という美しくも困難な事業に捧げようとしたがゆえに、ときの権力によつて理不尽に弾圧されたことは忘れ去られて良いはずがありません。

このたび、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟岩手県本部は治安維持法体制による無名の犠牲者を掘り起こし、その調査結果を『新しき明日をめざして－治安維持法等で弾圧された岩手の人びと－』にまとめて発刊しました。この著書の特徴は、まず岩手県内の無名の犠牲者を可能な限り探し出し、治安維持法などで検挙される動機やその人の活動の内容を記録していることです。本書には200人余の人の名前が掲載されています。

第二に、掲載されている人たちの多くは治安維持法で弾圧されていますが、治安維持法の体制を他の治安立法も含めて広く捉えていることです。刑法の内乱罪や騒擾罪、出版法や治安警察法、軍機保護法や国防保安法などから治安維持法体制は構成され、その大黒柱として治安維持法が君臨していました。本書では「治安維持法による弾圧の全体像は治安維持法『等』による弾圧」として「等」を付しています。

第三には、治安維持法の犠牲者を岩手の近現代史の民衆のたたかいのなかに正当に位置付けていることです。ですから

「解説編」では、幕末の南部藩で起つた壮大な百姓一揆「南部三閉伊一揆」から説き起こしています。それは、南部三閉伊一揆が「岩手の民衆の社会運動の潮流、地下水脈」となつてゐるからです。



『新しき明日をめざして』は、「解説編」「名簿編」、年表編」の三部から成っています。そして本論の前には、特に若い人のために、「治安維持法とはどんな悪法か」という解説と、「治安維持法等犠牲者とは」として犠牲者の基準を明確にしています。そ

こでは目的遂行罪などで検束・勾留され取り調べを受けた人や警察の呼び出しを受けた人、心ならずも特高に誓約書や転向声明を書かされた人も犠牲者としています。

「解説編」には、26項目にわたつて「たたかいと抵抗の歴史」が述べられていますが、その一つひとつが大変興味深く描かれています。「南部三閉伊一揆と『小〇』の旗」から始まって「軍隊が出動した釜石鉱山大争議」、1930年から1933年の「治安維持法弾圧事件」など、一般の郷土史では扱われない、あるいは扱われても通り一遍の叙述に終わっているものばかりです。

「名簿編」では犠牲者の活動が紹介されていますが、主要な記述や事項には「註」が施され、「活動編」とあわせて理解できるよう関連する項目が付されています。また、社会変革に対する弾圧として、治安維持法以前の自由民権運動や大逆事件、亀戸事件などの犠牲者も加えられています。

「治安維持法等犠牲者とは」に述べられていますが、特高や警察に検束された犠牲者の家族や親類は我々の想像もつかないほど深い傷跡を背負っています。そうであるがゆえに「現在に至つて

ても犠牲者について聞くこうとすると『一度と触れてほしくない』と固く断られたり……』と、個々の犠牲者の調査は大変な困難を極めたと思います。それだけに、社会変革の運動に携わる者にとって貴重な財産だといえます。

『年表編』を読むと、まさに「弾圧された犠牲者が歴史の表舞台に登つた」観があります。幕末の三閉伊一揆から1946年の日本国憲法公布までの、歴史の主要な出来事と犠牲者たちの活動との直接的または間接的な関わりが見えてきます。

『新しき明日をめざして』の読後感は、先人たちが「新しき明日」を心に描きながら苦闘する姿に思いを馳せながらも、なぜか清涼感が残りました。それは登場する人たちの多くが青春の真っ只中であり、「新しき明日」を追い求めて全力疾走していたからでしょう。同時に治安維持法とは過去の弾圧法規ではなく、現在も形を変えて生き続けているものだという危機感を新たにしました。



いま新型コロナ対策として、菅政権の緊急事態宣言発令が大きく取り上げられています。マスコミも「発令が遅い」と発破をかけ、緊急事態宣言を当然視する論調です。しかし、いまは新型コロナに限っていますが、これがいつかなるときにも治安・弾圧立法には変わらないと、いう保証はどこにもありません。緊急事態宣言を安易に認めるることは危険ではないかと思うのです。

宮沢賢治と労農党について

元中学校教員 高林 勝

新しき明日をめざして

高林 勝

読ませていただいた。

新しき明日をめざしての出版をお喜び申し上げます。本書は、岩手の民の不屈の闘いの記録、貴重な資料集であります。膨大な資料を集められ、読み取り整理し、編集されたご苦労に敬意と感謝を申し上げます。

急ぎ読んだ感想を書かせていただきました。

「新しき明日をめざして」は、画期的な著作だと思います。これまで治安維持法に関する著書は多数出版されてきましたが、「名もなき」犠牲者一人ひとりに寄り添うように取り上げた初めての著作ではないでしょうか。国賠同盟県本部会長の牛山靖夫さんをはじめ調査に関わった人たちの地面を這うような努力に、頭が下がる思いです。

治安維持法等で弾圧された岩手の人々を名簿化し、その活動と弾圧のあらましをまとめた「新しき明日をめざして」を読んだ。治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟岩手県本部が刊行した労作である。

近現代の日本人の歴史を学び考えるうえで、「治安維持法」を避けて通ることはできないのだが、あまり勉強していない私にとって、全容を1冊にまとめた本はこれが初めてのもので、待望の書であった。掲載している事件には知らなかつたことの方がたくさんあつたし、少しは知つていたが、これで理解を深められたこともたくさんあつた。なかでも賢治ファンである私は、宮沢賢治と労農党をとりあげたところを、この視点はさすがと感心して



宮沢 賢治

羅須地人協会の「農村文化の発達に期待がかけられ」た活動でさえも、若者が多数集まって活動していれば、「社会主義者の集まり」とみなして干渉し、弾圧の口実を探つた治安維持法の恐ろしさが現れた事件であった。農民の生活向上をめざした活動を治安維持法によつて挫折された賢治さんは、稀代の悪法の“犠牲者”的一人であつたといえる。

「みなに迷惑が及んでは済まない」と羅須地人協会の文化活動活動は事実上終わった。

オーケストラを解散し、集会も不定期に手弁当で集まつて来た若者たちに、「トルストイやゲーテの芸術定義から始まつて農民芸術や農民詩について語り、興にのつてくると、先に立つて『それ、神楽やれ』の『それ、しばいやるべし』だと賑やかなものでした」と回想している。この活動を1927年2月1日、岩手日報が賢治さんの写真入りで「農村文化の創造に努む花巻の青年有志が地人協会を組織し自然生活に立返る」と載せた。記事は協会の目的や活動を紹介して「我が農村文化の発達上大なる期待がかけられ、識者間の注目を惹いてゐる」と記していたが、花巻警察署は社会主義教育を行つているのではなくかと疑い、事情聴取を行つたりしたので、「(宮沢)先生は其の晩新聞を見せて重い口調で誤解を招いては済まない」と言い、

を終わらせた賢治さんをどう評価するか、いろいろな見方、議論があると思うのだが、これを考えるとき、「決してイカラズいつ

も静かに笑つていて「デクノボウになりたい」と言つた賢治さんのほんとうは、「睡しはぎしりゆききするおれはひとりの修羅」であつたことを忘れてはならないと思う。

賢治さんは、生きとし生けるものの幸を実現するための道を求めて生涯苦闘した。終生熱心な法華經の信者であつたが、しだいに他の宗派・宗教を受容する寛容な包容力のある、より高い宗教観へと引き上げていつた。自らの思考を発展させながら、賢治さんは社会主義的なものへも接近していつた。

本書は、その接近ぶりについて解説しているが、今では新たな証言を得ることができないし、新たな資料が出てくることも期待ににくく、これ以上の事実を確かめるのはたいへん困難だと思うのだが・・・関心は高まるばかりである。

「新しき明日をめざして」の感想をお寄せください



連

載

「新しき明日をめざして」
治安維持法等で弾圧された
岩手の人びとは、こうして誕生した
(牛山靖夫記)

(III) 人とのつながり、結びつきに支えられて
前号横田綾二さんの続き

(*) の人は、名簿編に掲載してありますので、
名簿編をお読みください。

本書をどこまでお読みになりましたか。
本書は、岩手の社会運動の歩みと弾圧された犠牲者、「たたかいと抵抗の歴史」を「解説編」「名簿編」「年表編」の三部構成になつていますが、治安維持法下の活動と弾圧をまとめた本は本

感想の送付先

〒020-0105

FAX 019-661-3304

E-mail: ankodate5574@gmail.com

書が初めてです。

註書きには沢山のエピソードが紹介されています。

①どんな発見がありましたか。

②どの人のどんな活動が印象に残りましたか。

③「たたかいと抵抗の歴史」から、何を学びますか。

などなど 感想をお寄せください。

字数には制限はありません。数行でも「匿名」でも結構です。

感想を出し合い、「新しき明日をめざして」を学び合いましょう。お待ちしています。

IBC本社を後輩にあたる横田県議や柳館与吉さんに同行して何回か訪ねました。私ひとりで訪ねたこともあります。
①太田さんは盛中時代の社研の話だけでなく、次の機会には『資本主義のからくり』を持って来て見せてくれました。この本

は後輩の柳館与吉さんたちもテキストに使っていました。

(2) 「忠夫さんから聞いた話」として、初の普選による総選挙では、労働農民党は泉国三郎さん（＊）を立候補させますが、保證金＝供託金の2000円が準備できません。そこで選舉長の忠夫さんが、北海道から立候補するため盛岡を通過する山本縣藏が乗った列車に尻内まで同乗して要請し、本部から1000円を借りることになったというのでした。この話は後に「無産運動史草稿」や柴田義男さん（＊）の回想で確認できました。

(3) 山本宣治が刺殺されたとき、社研の仲間であった鈴木恭平さん（＊）と一緒に大学受験のために上京していて、二人で山宣の葬送を見送つたことも聞かされました。



山宣のデススケッチ（画・大月源二）

▼小森一民さんは盛岡市立図書館長の小森館長を知ったのは自由民権運動の研究発表会でした。そ

の後小杉正夫市議と『社会運動の歩み』を持って小森宅を訪ねて以来、親しくしていただきました。小森さんは無人島に1冊だけ本をもって行くとしたら、「年表を持って行く」というほど年表が好きで、作成するのも得意でした。盛岡一高100年史の年表、七宮溝三さんの何冊もの人物伝の年表などを手がけています。『社会運動の歩み』も年表風でしたので似たもの同士で意気投合しました。

作家の鈴木彦次郎さんは県立図書館の、啄木研究家の吉田孤羊さん（＊）は盛岡市立図書館の元館長でしたので、小森さんは特別の間柄でした。

(1) 鈴木彦次郎さんの伯父は自由民権家の鈴木舍定さん（＊）で

す。小森さんはお手製の「鈴木舍定年譜」を作成しており、私の分も作っていました。

(2) 市立図書館の館長室はある種のサロンで、啄木会の松本政治さんや佐藤好文さんとたびたび一緒になりました。戦前の話を聞こうとあれこれ質問すると好文さんは「年寄りの話はあてにならないぞ」と云いながらも、「その資料なら家にあつたかもしれない」と探してみると約束してくれました。その後に1989年突然亡くなられたのですが、好文さんの遺品から赤く「寿」と染められた風呂敷に包まれた多くの無産運動関係の資料が出てきたのです。（資料については後述）

(3) ひと頃は小森家を毎月のように訪ねると、いつも啄木と孤羊さんのことが話題になりました。私は小森さんを通じて孤羊さんから啄木について学びました。因みに、賢治さん（＊）については三上満さんが岩手日報の賢治賞を受賞してから10年間続いた賢治ツアーに同行させていただき教えられました。

(4) 小森さんは晩年の孤羊婦人の世話をしたり、孤羊さんの膨大な遺品を『盛岡てがみ館』に寄贈するための整理にあたりました。私もほんの少しだけ手伝うことになりました。その中で治安維持法の法案に反対する岩手無産青年社の決議をはじめ貴重な発見も相次ぎました。

（この点も後述）

（この連載は、眼病が悪化する前に牛山会長が書かれたものです。）

岩手無産青年社
支那算命
右法議へ

